

荒 天 時 の 生 徒 の 登 校 に つ い て

平素は、学校教育の推進にご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本校では、大雨や強風等、荒天時の生徒の登校については下記の措置をとることになっています。

つきましては、各事項を御覧いただき、保護者の方々の適切な状況判断により生徒の安全に万全を期したく存じます。何卒ご協力下さいますようお願いいたします。

記

1. 朝の登校時において、**気象警報【大雨・洪水・暴風】**が発令されている場合は、必ず自宅で待機させて下さい。津波警報が発令されている場合は、安全な場所に避難して下さい。気象警報発令区域は、「市町村単位」となっています。
2. その後の情報は、テレビ・ラジオ等の報道を確認して、警報が解除された場合には十分注意して登校するよう指示願います。
3. 気象警報及び津波警報の解除時刻と登校について
 - ① **午前7時までに解除されたとき**
 - ☆ 平常授業を行う
 - ☆ 注意して登校する
 - ② **午前7時以降～9時までに解除されたとき**
 - ☆ 注意して登校する
 - ☆ 午前中の授業の準備をする
 - ☆ 給食はありません
 - ※ 午前7時現在警報発令中の時には、それ以後に解除されても給食センターでの準備が整わないため給食はできません。
 - ③ **午前9時以降～11時までに解除されたとき**
 - ☆ 午後1時から授業をする
〔その日の1・2・3限目の授業を準備する〕
 - ④ **午前11時現在で警報が発令中の場合**
 - ☆ その日は臨時休校とする
4. その他
 - ① 注意報が発令されている時（警報が解除した後）
 - ☆ 原則として登校させて下さい。
 - ☆ 風雨・出水等の安全を確認して十分注意して登校するよう指導して下さい。
特に、部分的な土砂崩れや浸水、増水等通学道路が危険な状況にある時は安全第一に考えて無理な登校をさせないで下さい。また、そのような場合には必ず学校にご連絡下さい。
 - ② 登校後に警報が発令された時
 - ☆ 学校で道路事情や風雨等の状況を判断して帰校させるか、学校で待機するかを決めますが、地域に危険な箇所等が生じている場合には、速やかに学校にご連絡下さい。
 - ③ 上記以外の緊急事態発生の時
 - ☆ 有田市学校メールサービス等を使って連絡いたします。